

かんたんチャート
口座の開設・入金手続き

step 1 受付・既存取引の有無の確認

- ・明るく笑顔で対応
- ・既存取引先か、新規取引先かを確認

本人確認済みの確認
step2へ

step 2 取引時確認などの実施

- ①本人特定事項と取引の目的・職業の確認
- ②反社ではないことの表明・確約
- ③個人情報の利用目的の明示
- ④代理人の場合は代理権の確認など

step 3 伝票記入依頼と伝票内容・金額等の確認

- ・自筆での記入依頼、記入内容の確認
- ・現金の確認
- ・本人確認書類のコピーを取ることに付いて承諾を得る
- ・キャッシュカードの暗証番号の説明

step 4 口座開設・入金オペレーション

- ・正確にお客様情報を登録のうえ口座開設・入金処理
- ・通帳を作成
- ・役席者の検印

step 5 通帳の交付

- ・番号札を回収のうえ、本人であることを確認し交付

幣や硬貨の入金については、お客様の承諾を得て、後方（出納元方や出納機器等）で金額や枚数を確認するようにします。
本人確認書類は、必ず原本の提示を受け、期限や内容を確認します。コピーして保存する場合は、必ず事前にお客様の承諾を得るようにします。

次に、口座開設申込書等に基づき、オンライン端末機でお客様の情報を登録のうえ、口座開設のオペレーションを行い、通帳も作成します。

登録情報は、今後の取引の基本となる重要情報ですから、正確に登録します。オペレーション後は、通帳の表紙に印字される名前・漢字や、金額に間違いがないかを確認し、担当役席者に書類等の不備の有無を再確認してもらって検印を受けます。

最後に、通帳を渡す際は、通帳印字欄の名前や金額に間違いがないかお客様に確認してもらいます。またキャッシュカードを申し込んだお客様には、「簡易書留郵便で郵送するために日数を要すること」「支払限度額」など、キャッシュカードの受取り方や使用にあたっての留意事項等を説明し、理解を得るようにします。

チャートで理解！「預金」「為替」の窓口での手続きを押さえよう

①②④ ③⑤～⑧ 二清 一秀 上志 保志 金融法学会 会員

預金・為替に関する各手続きの流れや、実務上の注意点を解説します。

1
口座の開設・入金
不正口座開設防止のため
取引目的等をしつかり確認



ここでは、実際に窓口で預金・為替業務を受け付ける際の流れや対応のポイントを見ていきます。最初に「口座の開設・入金」です。

まずは、お客様に来店していただいたことへの感謝の意を示し、明るい笑顔で対応しましょう。口座開設にあたっては、まず、すでに取引のあるお客様か新規のお客様かを確認しましょう。新規のお客様であれば「お近くにお住まい（お勤め）ですか」などと声をかけ、口座開設の理由を確認します。

取引時確認の実施や個人情報の利用目的の明示も

口座開設時の取扱いで重要なポイントの1つは、犯罪者等による不正口座の開設防止に努めること

口座開設申込書の記載内容や本人確認書類、ヒアリングなどを通して、「居住地や勤務地が営業地区から不自然に離れている」「口座開設の理由がはっきりしない」「言動があいまい」といった場合には、役席に相談のうえ慎重に対応します。

こうした判断が難しいケースで安易に口座開設を受け入れると、犯罪等に口座が使われることになり、後にクレーム・苦情につながることもあるからです。

また、「疑わしい取引」に該当するようないかなるケースでは、口座開設の可否を問わず、当局への届出が必要で、

口座開設にあたっては、様々な確認が必要です。具体的には次の点を確認します。

- ①取引時確認を行う。具体的には所定の本人確認書類による本人特定事項と取引の目的、職業（法人の場合は、事業内容および実質的支配者）の確認
 - ②申込人が反社会的勢力ではないことの表明・確約
 - ③個人情報の利用目的の明示
 - ④代理人による口座開設の場合は、代理権の有無
- また、金融機関によっては口座開設申込書等に「米国人ではない」旨を宣誓する、FATCA上の手続きが必要となる場合もありますから、確認しましょう。
- 口座開設申込書をはじめとする伝票類は、内規に基づき特段の事情がない限りお客様に自筆してもらいます。担当者は、記入内容に漏れがないか、届出印の印影が鮮明か、本人確認書類の記載内容と違いがないかなどを確認します。現金はカルトンを使用して受け入れ、「現金その場限り」の原則のもと、お客様の面前で数え、口座開設申込書の記入金額と一致しているかを確認します。大量の紙